「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1.　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

- IT 実装支援（ペーパーレス化、EDI 取引推進　等）
- BCP/事業継続支援（取引先の災害時等の事業継続支援　等）

2.　「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

お取引先様に対して遵守すべき行動規範を定めて取り組むとともに、次の事項について「調達方針」として公表しています。

- 法令・社会規範の遵守
- 公正透明な取引
- パートナーシップの構築
- サステナビリティへの配慮

2026年10月30日

受諾中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三菱化工機株式会社　　代表取締役　社長執行役員　田中　利一

企業名　　役職・氏名（代表権を有する者）